

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和7年2月13日	令和7年2月26日	運営方針のアウトカム測定におけるアンケート調査の取扱いについて（通知）	公開	号	市政改革室	改革プラン推進
令和7年2月15日	令和7年3月3日	此花区の市民の声24-16372の回答には次の記載があります。 このたび運営方針の評価指標については、大阪市情報公開審査会答申第536号を受けて、令和7年2月5日付市政改革室より、「統計学も含めて学問的な検討が行われていない区民アンケートや同様の手法で行われるアンケート調査結果を運営方針の目標達成の判断材料に使用することは、区民の代表性を有しているかのような誤解を招く恐れがあり、運営方針のアウトカム測定に用いることは望ましくないと考えられる。」との見解が示されました。 また、市政改革室が作成した令和4年度運営方針策定要領には次の記載があります。 ⑥-1 めざす状態 記載例 ・〇〇により□□ができる区民の割合を増やす ⑥-2 アウトカム（成果）指標 記載例 ・区民モニターアンケートで「・・・」と回答した割合 ○年度末までに□%以上 情報公開審査会答申を受けた見解で「統計学も含めて学問的な検討が行われていない区民アンケートや同様の手法で行われるアンケート調査結果を運営方針の目標達成の判断材料に使用することは、区民の代表性を有しているかのような誤解を招く恐れがあり、運営方針のアウトカム測定に用いることは望ましくないと考えられる。」とし、運営方針策定要領のアウトカム指標の記載例として区民（モニター）アンケートを示すということは、策定要領の記載に当たり「統計学も含めて学問的な検討」が行われているはずで、検討の内容がわかる文書を公開してください。	不存在	号	市政改革室	改革プラン推進
令和7年2月27日	令和7年3月12日	令和6年12月3日に実施した「行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討に関するアドバイザーへの意見聴取」の議事録	公開	号	市政改革室	行政改革担当
				号		
				号		
				号		
				号		
				号		